

令和3年 第8回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和3年8月20日(金) 13時55分～16時40分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 神 藤 直 樹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 学校教育課長 丹 野 恒 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 中央公民館長 伊 藤 典 明 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 花 元 英 夫</p>
事務局	教育総務課主査 中 山 直 子
書記	教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和3年第8回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和3年第7回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和3年第7回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」(図書館)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」図書館の説明を求める。

(図書館長)

前任者の自己都合による退任に伴い、新たに委員を委嘱するものである。新委員候補の方は、阪南市子ども文庫連絡会から推薦された方で、あたごともだち文庫に所属し、学校園への「おはなし配達」や絵の本ひろばのボランティアとしても活動してくださっている。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和3年7月1日から7月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、一般社団法人KIXツーリズムビューロー主催「第29回KIX泉州国際マラソン」である。令和4年2月13日、浜寺公園をスタートし、チャレンジランは岸和田城、フルマラソンはりんくう公園をゴールとしたマラソン大会が開催される。18歳以上で制限時間内に完走できる方約6,000人が参加予定とのことである。

2件目は、日本現代作法会大阪南支部主催「伝統文化こども作法教室」である。令和3年9月から令和4年1月にかけて全10回、尾崎公民館で小学生を対象とした伝統文化と作法の講習会が行われる。

3件目は、一般財団法人泉佐野市文化振興財団主催「第10回あのねフェスティバル」である。近隣市町などの小学生が創作した詩を募集し、令和4年2月27日、泉佐野市文化会館で受賞者の発表と表彰式、過去の受賞作品の展示が行われる。

4件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「マリンフェスティバル2021」である。令和3年9月23日、泉南地域の家族を対象に、カヌーやクルーザー、小型ヨットなどのプログラムの体験会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

大阪府では現在、9月12日までの緊急事態宣言が発令されているところである。それにより、これらの行事も中止や延期となるのか。

(教育総務課長)

感染症の拡大状況によっては、開催場所の閉館等やイベントの中止要請なども想定されるため、中止になる可能性もある。

(教育長職務代理人)

中止になる場合、主催者から教育委員会事務局に対して報告はあるのか。

(教育総務課)

連絡していただいている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「押印を求める手続の見直しのための関係要綱の整理に関する

要綱の制定について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「押印を求める手続の見直しのための関係要綱の整理に関する要綱の制定について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、国においては押印の見直しが進められており、また本市でも人と人との接触を減少させるためのオンライン手続の推進など、市民の利便性向上を図る観点から全庁的な押印の見直しを実施することに伴い、教育委員会の要綱の規定の整理を行うため、本要綱を制定する。今回の要綱制定により5本の要綱の11か所を改正するが、いずれも申請書などの様式の改正であり、様式中の「印」や「㊟」を削るものである。施行期日は決裁の日である8月10日とし、経過措置として、在庫がある様式を当分の間使用することができる旨を規定する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

要綱制定の趣旨は理解したが、今後は学校長名で出す卒業証書なども押印廃止の方向で進むのか。

(教育総務課長)

押印手続の見直しについては市に準じることとなるが、今回は市民等から提出される書類の押印のみを省略するものであり、現時点では市や市教育委員会から発出する書類については、一部を除き、押印を省略していない。これは、押印がなければ市や市教委から発出されたものだと確認するのが困難となるためである。

(学校教育課長)

卒業証書について、補足する。卒業証書は、子どもたちが当該校を卒業したということを学校長が証明するものとして使われることもあるため、押印が必要であると考えており、大阪府教育庁にもその考え方で問題がないことを確認している。ただ、今後文部科学省等から何らかの通知等が発出された場合は、その内容に準じて対応することとなる。

(教育長)

今回は要綱改正のための要綱制定だが、上位の規則等で制定する押印手続についてはどうなっているのか。

(教育総務課長)

押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する規則については令和3年第6回定例教育委員会において議決をいただいたところであり、本年7月1日から施行されている。

(教育長)

理解した。他に、質問等はないか。

(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市行財政構造改革プラン改訂版（素案）について」（教育総務課）

(教育長)

報告事項第3号「阪南市行財政構造改革プラン改訂版（素案）について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

本素案は、現行のプランを基本としつつ、現在の危機的な財政状況を回避し、回復させるとともに、これまでの取組についてその目標や効果等を徹底的に見直し、持続可能な行財政運営を確立することを目的として改訂するものである。添付した本編と別冊の概要版に沿って説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

資料3-1の2頁、「5-5改訂版の取組：今後の公共施設等の取扱い」中、市有財産の現状が「126施設」とある。その内訳、特に教育委員会所管のものについて、具体的に示していただきたい。

(教育総務課長)

資料3-4別冊の素案56、57頁に具体的な記載がある。

教育委員会関連施設では、継続して利用する施設は、総合体育館、桑畑総合グラウンド、文化センター、図書館、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、学校給食センターである。今後取扱いを検討すべき施設は、廃止済の施設である旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館で、未利用地は、箱の浦・光陽台・緑ヶ丘の幼稚園予定用地である。また、今後廃止を予定している施設は、尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール6か所である。現在貸付又は貸付予定の施設は、旧尾崎中学校、旧下荘小学校、あたごプラザである。事業計画を策定し整理統合を検討する施設は、小学校8校、中学校4校、幼稚園2園である。

最後に、今後の主な対応案であるが、売却に向け取り組む施設は、短期的には、旧尾崎公民館、幼稚園予定地3か所、中期的には、旧はつめ幼稚園である。利活用を検討する施設（未活用の場合は売却）は、中期的取組として尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール、長期的取組として、旧尾崎中学校、旧下荘小学校、旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設が挙げられている。その他、中期的取組として、子育て施設の再構築、長期的取組として学校の整理統合と留守家庭児童会の削減となっている。

(教育長職務代理人)

資料3-3別冊の取組項目を見ていると、経費の削減が前面に出され、とにかく施設を減らそうとしているようだが、教育施設の本来の目的がなおざりになってしまっていないだろうか。施設のあり方を検討するこの機会に、廃止するいずれかの施設を活用するなどして、近隣市町にはあって本市にはない教育センターを、スポーツや生涯学習の分野も含めて設立し、高い教育力を誇ることができる市にしていく必要があると思う。また、統合により来年4月に廃園となる尾崎幼稚園、朝日幼稚園についても、経費の節減のためではなく、より良い教育のために統合するのだと思いたいが、この行財政構造改革プランの改訂により、本市の教育はどこへ向かうのか。

(生涯学習推進室長)

プランの取組項目の一つ、公共施設の再構築の欄に挙げられている各施設をスポーツや生涯学習を含めた教育センターに転用することは、公共施設に新たな機能を付加する複合化であり、プラン改訂版(素案)に掲げられた「市民ニーズを踏まえ、複合化・集約化・移譲・広域化・廃止など、市全体の施設の中において施設総量の削減を行う。」という方針とも合致するものである。しかし、各施設とも現在老朽化やスペースが手狭であるなどの課題を抱えていること、さらに、公共施設を複合化するには公共施設全体のあり方を見据えて取り組むことが必要不可欠であるため、当面は策定後の行財政構造改革プラン改訂版に掲げる取組項目の着実な達成に注力し、中長期的に効果額を生み出すことができた時点で、教育委員会として、ご指摘いただいたことを踏まえた公共施設の再構築に向けて検討したい。

(教育総務課長)

現行の行財政構造改革プランは、「現状の危機的な財政状況を回避・回復させ、かつ、その取組過程を通して、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、『しなやかで優しく活力あふれる自立した市政』をめざす」ことを目的に策定しており、決して財政再建のみを目的としているものではない。今回の改訂にあっても、それは揺らぐものではない。

(教育長)

教育長職務代理者のご質問と教育総務課長の答弁は、行財政構造改革を考えるうえで重要な視点である。行財政構造改革プランは一つの目標だが、教育委員会にとってそれは手段でもある。

教育委員会とは常に、教育をどれだけ良くできるか、充実させることができるかを考えている組織だが、今回は、本市の教育の持続可能性を探るという命題を与えられたのだと思っている。今回の改訂により、今までになく、15年という長期スパンでの課題と取組が設定され、その中で教育施設をどうしていくか、学校教育をどう充実させるか、生涯学習をどう推進していくか、という課題を突き付けられた。

教育総務課長の答弁にもあったようにプランの基本的な考え方は変わらず、プラン改訂版のめざすべき姿は、市の第2期阪南市総合戦略の基本目標に掲げられ

たものでもある。それを忘れてはいけない。

また、教育長職務代理者から指摘のあった、どう教育施設を充実させるか、となったとき、整理統合も一つの手手段だが、その際には基本目標を第一義として据えて実施しなければならない。

先ほども出た126の市有財産のうち、教育委員会の所管するものは3分の1以上あるが、今後の持続可能性を探るうえで必要となるそれらの取扱い方針が、改訂版で定められたことを評価したい。例えば、継続して使用する施設であると示されたもの、あるいは、今後取扱いを検討すべき施設とされたものの中には、事業計画を策定し、整理統合を検討する施設との方針が明記されたものがあり、幼小中はこれにあたる。さらに、今後の主な対応案の一つに、「利活用を検討する施設（未活用の場合は売却）」があり、短期的には財源がないため難しく、プランで効果額を生み出した後は中長期的に利活用を検討できるが、検討してもその意義が小さければ売却と判断されるとのことだ。

プランの取組は、こなしていくだけではなく、本市の教育を充実させるためであるということを再認識しておく必要がある。行財政構造改革プランはそのためにあると解してほしい。

(教育長職務代理者)

市民の方は、幼稚園が統合することは知っていても、では統合によってどうなるのかということまでは御存じない。そのため、教育をより良いものとするための手法なのだということを、市ウェブサイトなどを通じて積極的に発信していただきたい。

また、財政非常事態宣言が解除されたあかつきには実現させたいと考えている計画を明らかにしておけば、市民や職員のモチベーション向上につながるものと考ええる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画の検証について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第4号「阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画の検証について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

本市の小中学校及び幼稚園の整理統合については、平成18年11月に策定した「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に基づき、令和4年4月の幼稚園の統合をもって、全て完了する見通しとなっている。一方で、想定以上

の少子化の進行により、現時点ですでに適正規模に満たない学校園があり、統合と合わせて行った施設改修についても新耐震基準の建物の老朽化対策が必要となっているなど、新たな課題も生まれている。そこで、教育委員会事務局として今後の学校のあり方を検討するにあたり、現行計画のこれまでの取組について検証を行ったものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

本報告書はどのように取り扱うのか。

(教育総務課長)

本会議にて報告した後、8月31に開催される厚生文教常任委員会でも報告する。また、本年12月に条例を制定して学校のあり方検討委員会を設置するが、その委員会の中でも、検討すべき13項目の課題にかかる資料として用いる予定である。

(教育長)

検証報告書35頁にもあるように、令和4年度から3年かけて課題ごとに諮問と答申を重ねていくにあたり、委員の方々が振り返りに必要とする資料である。

(生涯学習部長)

本報告書は教育委員会事務局で取りまとめたもので、議会でも報告するが、本日教育委員の皆様方からいただいた、また、後日厚生文教常任委員会で委員の皆様方からいただいた意見等は、報告書に反映させるのではなく、検討委員会の中で、当該報告書に加え、別途お示ししたうえで審議していきたいと考えている。

(教育長職務代理者)

概要版で違和感を覚えた点があった。「4 教育の充実について」は全て教育の質について述べたものであるのに対し、「5 今後の小中学校及び幼稚園のあり方についての課題等」は最初に「施設の老朽化等」とある。これは、施設が最大の課題と捉えているからなのか。「4」同様、質の面から羅列する方が、「6 今後の取組について」につながる自然な流れになると感じる。また、検証報告書は学校教育に関する様々な項目を網羅し、よくまとめられたものとなっているが、課題についての記述において「・・・検討する必要があります。」という語尾が多用されているのが気になった。検討するだけなのか、また検討してどのように実施していくつもりなのか、ということが伝わらず、もどかしく感じる。組織として進むべき方向性を織り込んだものにできないのか。

(教育総務課長)

概要版の「5」で①から③がハード面、④以降がソフト面についての記述となっているのは、同じく概要版で「3 教育環境の整備について」、「4 教育の充実について」と、先にハード面、次にソフト面という順で記載しているためである。

また、課題を記述した箇所で、語尾が「・・・検討する必要があります。」という表現にとどまっているのは、今後検討委員会において諮問と答申を重ねる予定の課題について述べたものなので、あえてそのような表現にしているためであ

る。

(生涯学習部長)

課題の中でも「8小中一貫教育」といった大きなテーマのものについては、別途資料をまとめ、検討委員会においてご審議いただきたいと考えている。

(教育長)

検証報告書6頁、「学校園の統合の経過」の表を見ると、これまでの本市教育委員会がやってきたことがよくわかる。ここまでやり遂げた教育委員会は、あまりないはずだ。関係職員の努力はもちろんあったが、決して忘れてならないのは、保護者の方々の多大なるご協力と、子どもたちの頑張りがあったからこそできたということである。統合にあたっては、多くの課題もあった。検証する際には、それらを乗り越えての統合だったということ、市民や議員には理解していただく必要がある。また、概要版の「3教育環境の整備」は、これまで教育委員会として注力してきたところであるが、整理統合を進めたからこそ、その成果として教育環境が整備できたのだと考えている。

また、整理統合が始まる前は、子どもたちにとって教育環境が良くなるのかと心配もし、見通せない部分もあった。しかし、いざ統合をしてみると、個々の課題やつまづきがあったケースもあったが、総じて学力は下がらず、生徒指導面でも良くなったし、小規模になりすぎていた学校が統合することで活気が出た。検証報告書という課題説明に偏りがちだが、整理統合による効果も検証し、統合は間違っていなかった、子どもたちや保護者の頑張りで本市の整理統合は成功した、ということも報告すべきだ。そうでなければ整理統合の第2ステージへ踏み込んでいけないと思う。

教育委員会内部にいる我々は気付かないが、阪南市の整理統合は他自治体の教育長などからも評価されているものであるということ、今後職員が替わっても認識して行ってほしい。

(辻委員)

今後のあり方の課題がまずハード面から始まる、というのは、児童生徒や園児の命を守るというのが大前提である以上、問題はないと考えるが、検証報告書ではハード面の課題が前面に出ているような印象を受ける。本市がこれまでやってきた整理統合の成果として教育内容が良くなったということ、地域住民や保護者のみならず他自治体でも周知されたら、阪南市の魅力の一つとなり、ここで学ばせたいと思わせることもできると思うので、ソフト面もよくわかるように審議していただきたい。

(教育長)

これまでの整理統合のソフト面を総括してみると教育内容が充実したことが分かった、という結果を、本日の教育委員を始めとして、今後保護者や市民へも発信していくことが重要と考える。

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「令和3年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第5号「令和3年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

令和3年7月26日に開催した令和3年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について、報告する。案件は、(1)これまでの議題について、(2)阪南市のいじめ防止対策の取組について、であった。

資料に基づき、報告する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

私自身の経験から、学級が落ち着いていない、学級に規律がない、孤立した児童生徒がいる、といった状況でいじめが生じやすいように思う。そういったことに気付いたら担任任せにせず、初期のうちに組織全体で立て直しに努めることが未然防止には重要である。そのために、教職員研修や児童生徒への指導、学習活動等においてどのような取組を実施しているか。また、議事録に保護者間のSNSのトラブルについて言及した部分があるが、具体的な事例や対処法について報告されたい。

(学校教育課長代理)

いじめの未然防止のためには、いじめに発展する前に、子どもが自分たちで「いじめになるようなことはしてはならない」と考えることが大切と考える。大阪府の指導のもと、本市でも「成長を促す指導」といった、校内のすべての子どもたちが、自分たちで集団として一緒に成長していくにはどのようなことができるだろうか、と考えることができるような取組を各校で実施しており、中にはいじめの未然防止のため、いじめを考える集会を実施している学校もある。

いじめの未然防止の取組方法は様々あり、今後も市内や他市町の好事例を参考にするなどして深めていきたいと考えている。

次に、本市小中学校や幼稚園において、保護者がSNSでトラブルになって困っているという状況を確認したことはない。今後校長会などを通して、保護者のトラブルによって子どもの生活が安心できないものになっているケースがないか、確認していく。

なお、保護者に向けては、入学式や運動会・体育大会等においてSNS上に個人情報やウェブアップしないようにと毎回注意喚起をしたり、学校からの通信や警察からの保護者向けプリントを配布し、インターネットの正しい利用の仕方に

ついて啓発を行ったりしている。現在保護者向けの研修を検討・実施している学校もあるが、感染症拡大の影響で開催が難しくなっているとのことである。

子どもたちがSNS上で加害側にも被害側にもならないよう、啓発活動は今後も続けていく所存である。

(教育長)

本会議でこの協議会の議事について報告があるたび、その内容のすばらしさに感心している。この議事録はどのように活用しているか。

(学校教育課長代理)

議事録を評価していただいていることは毎回協議会でも伝えている。議事録は市ウェブサイトにもアップしており、特にいじめの重大事態になりそうな事案が生じた場合、その学校の教職員にもう一度見てほしいと伝えている。

(教育長)

議事録がウェブにアップされ、さらに議事録6頁には、今年度の教育委員会の取組として各校のいじめ防止基本方針を回収して点検し、修正後は市ウェブサイトで公開する、とある。すると、保護者や市民が各校のいじめ対策に詳しくなる一方、教職員が取り残されることもあり得るということだ。そのため、これまでも繰り返し言っているが、管理職が知っていればいいというものではなく、基本方針と各専門家の有益なアドバイスが載ったこの議事録の存在を教職員全員に周知し、いじめ対応をする際に再確認することを徹底しなければならない。

7頁、協議会委員の「子どもがいる以上、絶対にいじめは起こる」という発言がある。私は常々、あの子はいじめなんてしないはずだ、といった言葉に疑問を持っている。人間というのは弱い存在だから、自分が苦しい時には他の人に対して意地悪な気持ちになったり攻撃的になったりするものであり、誰がいついじめられる側になるかはわからない。委員はさらに、被害を受けた子どもが大人に相談して「先生に言えば解決してもらえた、と実感できる対応が必要」とおっしゃっていて、その言葉に胸を衝かれた。

また別の委員は、教員の認知の感度は上がっているが、加害の子に対してそれがいじめであることを話していないなど、対応が不十分であることを指摘されている。一般的に教職員はいじめられた側を気にかけるが、認知件数が多くなっているがゆえに、加害側にしっかり解らせるというフォローがおろそかになっていないだろうか。私は、いじめ事案は加害児童生徒が自分の間違いを学ぶ場であると考えている。1回目で認識させて加害の子どもも成長する機会とし、二度とさせないようにすることが大事だ。だからこそ、校長会・教頭会や担当者連絡会議で伝えるだけでは不十分で、全教職員への周知を徹底する必要がある。その手段を熟慮して実行されたい。

(学校教育課長代理)

周知徹底については以前からご指摘いただいているところであり、次回の校長会や担当者連絡会で伝えることに加え、全教員に届ける手法について再度教育委員会事務局で考えたい。

(教育長)

外部からの委員だけでなく、協議会会長である学校教育課長と、協議会事務局である課長代理の発言内容も良いと思っている。ぜひ教材として活用してほしい。

(教育長職務代理人)

市ウェブサイトアップするにあたっては、委員氏名の表記が統一されていないので、統一されたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第6号「令和3年度第1回阪南市社会教育委員会議の議事について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第6号「令和3年度第1回阪南市社会教育委員会議の議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和3年6月28日に開催した令和3年度第1回阪南市社会教育委員会議について、報告する。案件は、(1)生涯学習推進計画(今後の5年間に向けて)について、(2)社会教育関係団体への補助金の交付について、(3)社会教育関連事業について、(4)阪南市社会教育施設長寿命化個別計画の策定について、(5)その他、であった。

資料に基づき、報告する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年度から資料1の2頁にあるような『市民がやりたいと思うこと』を生み出せる体制づくりができる状況ではなかったと思う。今後はこれをどのように活性化させていくのか。また、資料6にあるように旧下荘小学校跡が通信制高等学校となり、地域交流スペースの開放や各施設の無償貸出などが事業者から提案されているが、具体的にどのような方法で行うのか。

(生涯学習推進室長)

今般、社会教育委員会議において現行の生涯学習推進計画の中間見直しを行い、今後の5年間の方針として『市民がやりたいと思うこと』を生み出せる体制づくりを掲げ、生涯学習に関わる市民の皆さんと施設スタッフ、行政職員が、今まで以上に協力し合える体制づくりを進めることとした。市民の皆さんから「やりたい」という意欲を引き出すためには、常に皆さんと共に考え、行動するとい

う意識が必要である。これまでも様々な取組を行ってきたが、市民の皆さんの学習活動をより豊かにするため、まず生涯学習に携わる職員のスキルアップに重点を置いた事業展開を行うこととした。詳細は次回の本会議で報告する予定だが、8月13日に設置要綱を制定し、生涯学習推進室、図書館、中央公民館の職員による「生涯学習推進ワーキングチーム」を組織して、市内の学習情報の共有と活用を手始めに、今後のより良い事業展開に向けて動き出したところである。今後はこのワーキングチームが研鑽を積み、施設を管理する指定管理者や市民の皆さんと一緒に考える場を持ち、様々な形で協力し合うことで、新たな学びの場を生み出せるよう、生涯学習の推進を図っていく所存である。

(生涯学習推進室参事)

旧下荘小学校跡に開校予定の通信制高等学校による交流スペースの開放や図書館、会議室、屋内運動場の市民への開放については、通信制高等学校の開設には大阪府の認可が前提となり、それらは学校の運営に支障のない範囲となる。現時点では貸出時間等の内容や方法について具体的な案は示されていないが、学校法人からは「施設の貸出により市民の皆さんの憩いの場として存在することで、人々の交流の場を作りあげていける。」「地域の皆様とのつながりを大切に、地域の皆様と一緒に若者の未来を創ることのできる学校として、施設利用だけではなく、『生涯学習講座』等を開催し、地域の皆様の文化・芸術・スポーツ振興の拠点としたい。併せて、地域の中で活躍する方々をその講師として招聘したい。」との意向を聞いている。市としても、市民の思いが十分反映されるよう、法人との協議を進めていきたいと考えている。

(教育長)

案件(2)「社会教育関係団体の補助金の交付について」では、団体補助なのか事業費補助なのかなど、委員からご指摘をいただき、この会議の要点ともなっている。補助金の見直しは、行財政構造改革プラン改訂版においても取組項目となっているものでもあり、ご意見を参考にして進めていかなければならない。

(生涯学習推進室長)

補助金については長年の懸案事項であり、各委員からいただいた様々なご意見は、今後の生涯学習を推進するための熱い思いと受け止めている。行財政構造改革プランの取組項目となっているため、今後は補助金のあり方そのものを見直すこととなるが、一方で現行のシステムの中で補助金の扱いを精査する必要性も認識しており、今年度中には何らかの工夫をしていきたいと考えている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<学校教育課>

【中止】 8月10日 海洋教育研修
9月1日 幼稚園・小学校・中学校 始業式

<生涯学習推進室>

8月5日 文化センター協議会
8月15日 パラリンピック聖火フェスティバル (採火)
「はんなんパラリンピックの火」
8月7・28日 夏休み歴史体験講座

<公民館>

7月27～30日・8月24～27日
〔尾崎公民館〕 夏休み宿題やろう広場
9月18日 〔東鳥取公民館〕 日本語指導者養成講座 (全17回)
9月22日 〔東鳥取公民館〕 コーヒー焙煎教室

<図書館>

8月3日 図書館協議会
【延期】 8月23日 夏休み工作教室 → 10月
9月14日 児童書のリサイクル

※いずれも8月20日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等ないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件②「学校給食にかかる牛乳の紙パック化について」(学校給食センター)

(教育長)

その他案件②、「学校給食にかかる牛乳の紙パック化について」学校給食センターの報告を求める。

(学校給食センター所長)

現在本市の小中学校の給食の牛乳はビンで提供しているが、全国的に牛乳の紙

パック化が進む中、関西でもこの10年でビンの供給事業者が12社から4社に減少し、さらに2社ではビンを製造するための機械が老朽化しているが、今後設備投資を行わないことから、2社に減少する見込みである。そのため、昨年度、大阪府牛乳協会が給食用牛乳についてはビンから紙パックに移行することを決定し、本市においても、本年2学期から本市の給食用牛乳の容器をビンから紙パックに変更することとなったので報告する。なお、牛乳の成分、容量等、牛乳そのものについての変更は全くない。

次に、中学校給食のパンの変更についても併せて報告する。現在、主食のパンについては月に2回、小学校給食にも提供している西田製パン所のパンとオリエンタルベーカリーのパンをそれぞれ1回ずつ提供しているが、本年5月に中学校給食委託事業者から本年2学期から和歌山市のナカタのパンに変更したいとの申し出があり、1学期中に各中学校の了承を得たことから、2学期から変更することとなった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等ないか。

(教育長職務代理人)

牛乳を飲んだ後の紙パックの処理はどうするのか。SDGsの考えに基づくのであれば、当然リサイクルするべきと考えるが。

(学校給食センター所長)

今年度は過渡期ということで、空になった紙パックは基本的に牛乳納入業者が回収するが、リサイクルしたいという学校は回収せずにリサイクルする。来年度以降は、各校で可燃ごみとして処理するが、中には引き続きリサイクルする学校もある。できるだけリサイクルしてほしいとは思うものの、強い乳アレルギーを持つ子どもがいる学校では難しいこともあるようだ。

(教育長)

その他、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件③「図書館年報について」(図書館)

(教育長)

その他案件③、「図書館年報について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和2年度の利用状況と主な変更点を抜粋して報告する。9頁「貸出状況」は、コロナ禍による臨時休館の影響が大きく、図書館の貸出冊数は前年度比で約20%、自動車文庫では約23%減少し、利用者数も本館で約16%、自動車文庫で約30%減少した。次に13頁、図書館協議会で以前から掲載の要望があった年齢別貸出状況を今年度から掲載している。前年度との比較で注目していただき

たいのは、19歳から22歳までの大学生世代の貸出者数と貸出冊数の増である。コロナの影響で全体的に減少している中、この世代だけが増加しているのは、大学がリモート授業となり、地元の図書館を活用したためであると分析している。21頁以降は行事・催し等について記載しているが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大に対して図書館がとった対応についても載せ、令和2年度の記録として振り返ることができるよう心掛けて作成した。

(教育長)

図書館年報はこれで何冊目となるのか。

(図書館長)

平成元年の図書館開館時からなので、今回で31冊目となる。

(教育長)

積み重ねたデータが貴重であるのはもちろん、先ほどの大学生についての分析など、動態把握もよくできている。また、冒頭の図書館の沿革史、「行事・催し等」中のコロナ対応の記録もいずれも役に立つものだ。学校には学校要覧があるが、他の社会教育施設で作成しているのは公民館だけか。ここまで詳細である必要はないが、施設ごとにあることが望ましい。

この年報は、図書館が自発的に作っているのか、図書館協議会からの要望を受けてのものか。

(図書館長)

年報は大阪府下ほぼ全ての公立図書館が作成しているため、本市でも当初から作成している。各館では他市の状況を知って、それぞれの活動の参考としている。ただ、内容については図書館協議会等からの要望を反映させるなど、独自のものとなっている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(学校教育課長)

阪南GIGAスクールビジョン実現に向けた取組について、資料に基づき報告する。

(図書館長)

続いて、図書館の指定管理者制度導入の取組について、資料に基づき報告する。

(生涯学習部長)

以上2案件については、8月31日に開催される厚生文教常任委員会でも報告

する予定である。

(教育長)

その他、何かないか。

(教育長職務代理者)

緊急事態宣言期間の延長が決定し、修学旅行等は、原則延期することとなった。延期せず実施する場合は全員の事前のPCR検査受検が必要だが、それで陽性が判明した人がいれば、延期するか、断念するかというのは判断が難しいところであろう。いずれにせよ、人権上の配慮をお願いする。また、来週から授業が始まる学校が多いが、この第5波は従来と異なり、子どもたちへの感染拡大が著しく、学校の臨時休業ということもあり得るかもしれないが、どうか落ち着いて対応していただきたい。

感染症対策を徹底しつつ、2学期が元気にスタートできることを願っている。

(教育長)

第4波までとは異なり、同じ家庭内感染でも現在は、親から子へ、ではなく子から親へというケースが多いようだ。危機感を持って新学期に臨みたい。

次回の令和3年第9回定例教育委員会は、令和3年9月17日金曜日午後2時00分から阪南市役所第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和3年第8回定例教育委員会を閉会する。

以上